

誰もが安心して働ける職場環境をつくる

「奨学金支援制度」をスタートします(完済まで返還支援)

京急建設では、2025 年4月から当社で働く社員に対して奨学金の支援制度をスタートします。

これは、学費や物価高騰により奨学金を借与している学生が非常に増加しており、社会人となった段階で高額な返還が必要となり、社会課題となっています。

そこで、人財の確保と社員のエンゲージメント向上を目的として月額 20,000 円を上限とした奨学金支援制度を設けます。また、期間は当社社員として在籍期間は無期限とします。

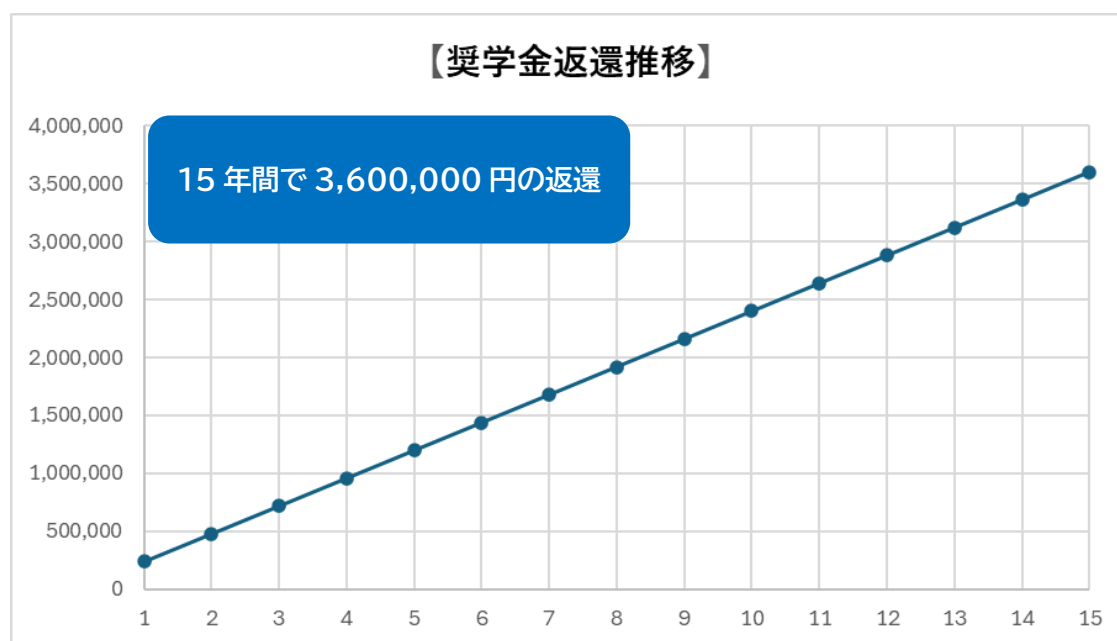
また、今後更に支援制度の拡充を検討し、社会課題の解決と社員のエンゲージメント向上を図り誰もが安心して働ける職場環境の整備に努めてまいります。

※対象者:新卒・中途関係なく奨学金を返還している社員を対象とします。

※入社後6か月間経過後に制度を適用します。

※退職した場合は残額を個人にて負担する事となります。

※借受している団体により代理返済若しくは給与に上乘せし支給となります。



【参 考】奨学金返還推移グラフ(毎月 20,000 円返還の場合)

「奨学金支援制度」概要

1. 対象者

- (1) 高等専門学校卒、大学卒、大学院卒の正社員
- (2) 現に奨学金を返還している者
- (3) 入社半年を経過した者(試雇社員および契約社員の期間も含む)
- (4) 技術職(工学系・工業高校卒等)・事務職(文系等)ともに対象とする
- (5) 新卒・中途採用区別なく奨学金を受給している者

2. 支援対象期間・支援金額

- (1) 支援期間: 対象者が奨学金を全額返済するまでの期間
- (2) 支援金額: 月額 20,000 円を上限とする

3. 代理返済・給与支給について

- (1) 代理返済: 独立行政法人日本学生支援機構(以下、JASSO)の貸与奨学金を受けている社員に対しては会社が返済額を JASSO へ直接返還する代理返済する。
- (2) 給与支給: JASSO 以外の貸与奨学金を受けている社員に対しては給与に上乗せし支援金を支給する。ただし、入金後5日以内に奨学金支援団体へ返済した証明書類(写し可)を都度会社へ提出する。

4. 提出書類

- (1) 奨学金返還支援希望書(社内書類)
- (2) 奨学金の借入総額および返還計画がわかる書類の写し